

2019年8月1日

お客様各位

京成タウンバス株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

京成タウンバス株式会社では、2019年5月31日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次の通りです。

1. 申請理由

2019年10月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担分の運賃への転嫁のため

2. 申請概要

(1) 申請日 2019年5月31日

(2) 運賃改定実施予定日 2019年10月1日（予定）

(3) 改定上限運賃の平均改定率 1.843%（参考：消費税率引上げ率1.852%）

(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等		現行		申請	
		現金	IC	現金	IC
均一区间制		210円	206円	210円	210円
		220円	216円	220円	220円
対キロ区间制 （千葉県）	初乗	170円	165円	170円	168円
対キロ区间制 （三郷線）	初乗	170円	—	170円	—
	対キロ	—	—	～10円値上げ	—

※定期券等も値上げを予定しております。

※詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせ致します。

お問い合わせ連絡先：京成タウンバス株式会社

TEL. 03-5671-0360